10章

今後の異文化コミュニケーション

――「NGOの現状」人道開発支援―その光と影

……鈴木　俊介

みなさん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました鈴木俊介と申します。実はこの講義の流れを知っておかないと、と思いまして、先週も聴講させていただきました。これまで日本の戦後を、自動車産業を中心に、産業と異文化の接触、どういう形で海外マーケティングがなされてきたか。そしてすでに環境問題について触れられましたが、今後、産業界がどのような分野に力点を置いていくか。そういうようなお話をされたわけですね。

私が今回こういう席に立たせていただいた理由は、これから世の中がどう変わっていくのかを考えていく中で、NPO・NGOというものが、ひとつの選択肢になるのではないか。それを、後期の講義でお話しされてきた中で、スパイス的な、あるいは最後に隠し味を入れようかと、そういう形でご紹介できればと思います。国際協力・国際援助・国際交流ということがこれだけ言われていますので、皆さんの中にも興味を持たれている方も多いと思います。何のためにNGOがあるのか、あるいはどんな活動に従事しているのか、どういう基本理念に基づいて活動しているのか。そういうようなことについて少し、今日はお話させていただこうと思います。

人道開発支援――その光と影

演題の中に「光と影」という言葉があります。影というと否定的な意味合いが強くなりますが、日本においてNGOはまだ社会的な認知が低いようです。それから税制控除の面で、NPO・NGOが必ずしも優遇されているという形になっておりません。職員の待遇面では、一般の企業と比較すると非常にもの足りない。しかしその分、活動内容が面白い。それから自分の能力を海外で試すことができる。そういうことが好きな方。贅沢はできなくても、自分は生きていけばいい、面白いことがやりたい。異文化と接触したいという方、未知との遭遇＝海外へ出るといろんなことが初めてのケースですが、そういったこと＝に興味のある方。そういう方は、今後企業に勤め実務経験を積んだあと、ぜひ門をくぐっていただきたいと思います。

「NPO／NGO」とは何か

NPO・NGO、最近新聞を見ていても、毎日のようにNPO・NGOという言葉が出てきますので皆さんご存じだと思いますけれども、NPO・NGOというのは、明確かつ限定的な定義はないと思っています。ただNPOの場合は、既にNPO法というものがありまして、その条文の中にNPOとは何かということが書いてあります。また活動内容はこれこれと十二ヵ条ありまして、法律に基づいてNPOがやれるべきことは決まっています。興味のある方はひもといてください。本屋さんに行けばそういった本を購入することができます。

そして活動の内容については、公共性とか公益を重要視する。一方、NGOが、何を活動の中心に置いて活動しているのかを、次にお話しします。例えば大阪に本部がありますから、皆さんご存じかもしれませんが、「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」。こちらは何を言っているかというと、「子どもの権利を世界中で実現する」。これが「セーブ・ザ・チルドレン」が何のための存在しているのかという、理念・モットーです。

それから「ピース・ウィンズ・ジャパン」。あの鈴木宗男議員と大西さんの件がありまして、皆さんもご存じだと思いますけれども、「支援のプロを世界の現場へ」というスローガンを掲げ、支援のテクニックを強調しています。そういったものを彼らはプロフェッショナルとして提供していきたいというビジョンを持っています。

それから「シャプラニール」。知る人ぞ知る、日本のNGOの中では老舗中の老舗です。バングラデシュやネパールで活躍されていますが、彼らには貧者救済のモデルがあり、そうしたモデルの適応性を一生懸命磨いて、「貧困に直面している方の生活を向上させていこう」というような理念を持たれています。

それから「曹洞宗ボランティア会」、今は「シャンティ国際ボランティア会」と名称は変わりましたが、「地球市民社会の実現」というものを念頭に置いて活動をされています。

以上のように、NGOというのは社会に対するメッセージ性を持っています。それは時に、（NGOのNGOはノン・ガヴァメンタルですから）日本語では非政府団体というふうに呼ばれていますけれども、どちらかというとNPOが公共性とか公益性というものに力点を置いている一方、NGOというのは自らの存在意義というものを社会にアピールしています。

NPOは社会に必要とされているのか

AMDAの場合は「命の普遍性」という言葉を用いたり、又後でお話しいたしますが、「多様性の共存」というキーワードを使って、その存在をアピールしています。なぜ今NPO・NGOなのか。NPOは社会に必要とされているのか。この問題を考える上で、参考になるのではないかと思い、新聞記事をお手元に資料として挟ませていただきました。これは一月一日の『日経新聞』で「町は無があふれていた」と。そしてもうひとつ、これは昨年の十一月二十七日の「構造改革、NPOを生かす」です。戦後日本の成長モデル、経済成長の神話ですね。それが崩れてきた。そして情報化社会になって逆に生身の人間同士の関係が希薄になった。

伝統的な社会の中には、例えば「親がなくとも子は育つ」という言葉がありますが、それは親がいなくて

街は「無」があふれていた

失くしたものは…

無動道

「社会の一員」意識希薄

無目的・無作法・無責任・無自覚・無批判…

…無常識・無気力・無反応・無関心・無節制

経済教室

構造改革 NPOを生かせ

公共分野担い手に

法人制度の改革不可欠

図10-1 『日本経済新聞』より

も周りの人たちが代わりに子どもの面倒を見ることによって子どもが育っていったのです。しかし今のこの都会の殺伐とした環境の中で「親はなくとも子は育つ」ということは絶対にあり得ないんですね。そういった伝統的な日本の価値観、社会の仕組み、対人関係を律する約束ごとが、経済成長の負の効果として崩れてきた。

その中で育った若い人たちが今どういう状況に置かれているか。社会・コミュニティーは、子どもが健全に育たないことを学校の責任にしてしまった。学校は勉強するところですから、本来子どもの人格形成は家庭を含め地域のコミュニティーが担うべきである。子どもの教育問題や社会問題を解決していく上で、もう一度、改めて市民社会の潜在的な能力やエネルギーが活用されようとしているのだと思います。市民が社会に還元できる能力をどういう形で取り込んでいくか、また社会の発展にどう生かしていくかという観点からNPO・NGOという組織が出てきたという捉え方で、良いのではないかと思います。

ところで、ボランティアには二つの意味があると考えています。ボランティアは、自らの意志で自己完結型の責任を伴い行動する。そしてその労働の対価、つまり市場価値を求めない。ある意味においてボランティアは、心に余裕のある人、あるいは経済的にもある程度余裕があって、（よくフィランソロピーという言葉が使用されていますけれど）幸せのお裾分けができる余裕のある人がやるべきことです。本来、ボランティアとNGO・NPOで活動している人の概念を混同することは、間違っていると思います。そして今後はその二つを分けていく必要があると考えています。

なぜ国際協力が必要なのか？

「なぜ国際協力が必要なのか？」。これは誰が国際協力の主体かということで、考え方は異なってきます。

最初に「理由のない援助は警戒される」ということですが、援助するにはその理由を明確にする必要があります。身近な例でいうと、ここには女子学生さんが多いですから、例えば男子学生の一人が「今日、送っていこうか」と、手をさしのべるとします。そうすると女子学生の方は「何かあるんじゃないか」と思うわけですね。つまり何か理由がないと仮に行為自体は親切であっても警戒されるわけです。手をさしのべること、例えば「自分はあなたがかわいそうだから支援したいのです」。それは確かに支援者側の理由かも知れないけれども、支援対象となる相手が、自分のことをかわいそうな人だと思ってなければ「あなたはかわいそうだから」で始まる援助は一方的なものになります。

ODAという言葉がありますね。国家として日本の政府が海外の途上国を支援する。それはどういう理由があるかというと、国益の確保・国際的な友好の促進、そういったものがあります。これは政府が国民を守る。国民の富を守り、そして増やしていくという仕事の一環です。ODAを活用して日本の国民がより安全に、より豊かになる、そのために税金を投入してODAを実施するのです。

昔よく言われたんですが、日本は国連安全保障理事会の常任理事国ではないので、ODAを通じた援助を提供していくことによって、国際社会の賛同が得られ

やがて時が来れば、ドイツなどと共に常任理事国のメンバーに推挙されるのではないかというような考え方もありました。

それから自治体として、国際協力を通じた地域振興と友好の促進を行ないます。皆さんご存じのように、姉妹団体とか姉妹提携都市がございます。これはある意味で国とも共通します。ところで、特定のある自治体がどこと姉妹都市関係を結んでいるのかというと、歴史的、文化的なつながりが契機になることもありますが、だいたいその自治体にある企業の、例えば工場がその相手国の自治体にあるとか、大体そういうような例が多いのではないかと思います。この地域振興と企業の取り組み、そういったものを含めて、自治体が国際協力というものを推進していく。そういうかたちもあります。

それでは、我々一般の人にはどういう理由があるのでしょうか。「国際社会と日本の位置づけに対する理解」そして「草の根レベルの友好と日本文化の発信」「各人が持つ慈悲と優しさの具体的な表現」。まあほかにもいろいろあると思います。大きく分けると、やはり国際社会を理解したい、ということを基点にしているのではないかと思います。昔と違って、今は誰でもパスポートを持って海外へ行ける。海の向こうの世界を覗いてみたい、そして反対に、日本という国や日本人が海外の人からどう思われているのかということは、当然の疑問ですね。そのうち、海外旅行だけでは物足りない、働いてみようか、ということになる。しかしそこで、働くためには何か人のためになりたい、自分が持っているものを提供したい、と思う。それは自然な気持ちだと思います。それから、これはＡＭＤＡのモットーでもあるんですが、人間には生まれつきといいますか、自然に、他人を助けたいという気持ちがある。その助けたいという気持をどのような形で具体的に表現できるのか、その手段、選択肢の一つとして、国際協力もあるのではないかと考えます。

国際協力への参加方法

実際の国際協力への参加方法は、実にいろいろな方法があると思います。一番オーソドックスなものとして、文通から始まって、観光旅行、それからスタディー・ツアー、こういったものも広義の国際協力に含めることができるのではないかと思います。

皆さん、観光旅行がなぜ国際協力なのでしょうか。皆さんが現地にお金を落とし、現地の人がそれで豊かになるわけですから、それはもう当然、協力ですよね。それから皆さんが、自分は日本人だということで相手に接するわけですから、彼らはあなたが日本人、日本文化を持った日本人ということで接するわけですよね。台湾や韓国に行っても、そして中国に行っても「あ、この人は日本人か」と、少しはステレオタイプも持たれていると思いますけれども、そこでやはり、ある一定の文化を持った異国の人だということで接してもらうわけですね。そうした捉え方、パーセプションがあることを忘れてはいけないと思います。

それから「その道へ」というのがありますけれども、これは例えば外務省やＪＩＣＡ（国際協力事業団）で働いたり、国連機関で働いたり、あるいはＮＧＯで働いたりというようなことです。これが狭義の国際協力になると思います。

国際協力で問われるもの

皆さんの中には、阪神大震災の時の救援活動などＡＭＤＡをご存じの方がいらっしゃると思います。もちろん、中にはご存じない方もいらっしゃると思います。ＡＭＤＡには海外の支部が三十ぐらいありまして、姉妹団体も五十ぐらいあります。日本で特に有名な「セーブ・ザ・チルドレン」や「国境なき医師団」とか、それから「ワールド・ビジョン」や「メドゥサン・デュ・モンド（世界の医療団）」だとか。そういう団体は、海外に本部のある日本の支部にあたるんですね。一方ＡＭＤＡは、日本に本部のある数少ない多国籍ＮＧＯです。

しかし我々が海外に行きますと、やはり日本の団体と認識されます。背中に日の丸を掲げているわけではないのですが、相手は背中にある目に見えない日の丸を見つけてしまうわけです。ですから、日本人としての素養と日本文化を態度と行動で示すことができるということ。これは非常に大切だと思います。日本のことを何も知らなかったら、海外へ行って「あなたは本当に日本人？　ではあなたのアイデンティティーは

何？」と逆に聞かれてしまいます。

そして「精神的に成熟した大人であること」それプラス「専門技術・専門知識、分析力とか評価能力、あるいは移転できる技術」そういったものを持っている。ちなみに「コミュニケーション能力」は、言葉はそのうちのひとつでしかなく、例えば「音楽ができる人っていうのは本当にどこへ行っても通用するなあ」と思うことがよくあります。あるいは、瞳の美しい方ですね。普段から瞳でものが語れる人。こういう人は世界へ出ていっても、瞳の輝きが相手に何かを訴えかけます。笑顔に魅力がある人も得をします。普段から練習していただいてもいいかと思います。

それから「国際協力に対する意欲・理解力・自分自身にゆとりがあること・楽しめること、それから好奇心が強い人」。余談ですが、AMDAの職員にはB型の人が多いんですね。「もう何か楽しいことをしたい」という人ばっかりが集まってきて、統計的に見るとAMDAの職員はB型が多くて、ただよくB型の人は緻密に仕事ができないと言われています。報告書を書いたりするときに抜けているところがあったりするのはそれが理由か、とも考えてしまいます。ちなみに私もB型ですが……。

時代の流れを反映するNGOの動き

次に「日本における国際協力NGOの動き」についてお話ししたいと思います。日本は終戦を迎えた後、サンフランシスコ講和条約によって国家主権を回復しました。しかしながら、順風満帆で経済復興を成し遂げたというわけではなく、様々な社会問題を克服していかなければならなかったのです。安保、公害、労使協議など問題は山積しておりました。その中で市民社会に少しずつ、「我々が立ち上がらないと、あるいは積極的に関わっていかないと、世の中がおかしな方向に進んでしまうのではないか」という認識が強くなっていったのです。

そしてそんな最中、インドシナ難民やカンボジア難民が発生。この時に日本で多くのNGOが設立されました。一般市民が国境を越えてインドシナ難民やカンボジア難民の問題の解決に貢献したいと願って仕事を開始したわけです。

こうして駆けつけた人のなかには、学生運動で挫折した人たちも含まれています。国家という強力なパワーの前に、如何ともしがたかったという、そういう挫折感を味わって、海外へ出ていった人たちがいるのです。私も昔、卒業旅行で、東南アジアをうろうろしていた時に「いや、自分は挫折して北欧に行った」とか、「インドのガンジス川で沐浴をして、自分の人生を考え直した」。そういう人たちに出会いました。現在市民活動に携わっている人達の中には、結構そういう人達が多いですね。

それから次に円高・バブル期により多くの人々が海外旅行を楽しむことのできる経済的環境が整ったことも大きな原因の一つだと思います。こうした波に乗って、少しずつ市民レベルにおける国際協力・国際交流というものが可能になったのですね。

そして湾岸戦争・バブルの反動期。国際協力の質が問われるようになりました。無駄なODAが厳しく審査され始めたのもこの頃ではないかと思います。さらに湾岸戦争に関して申し上げたいのは、一九九一年に、日本が大金を投じてこの湾岸戦争に協力したことはご存知かと思います。しかしながら、当のクェートが作成した、自分の国を救ってくれた・貢献してくれた国のリストに日本の名前がなかったことが後で判りました。日本は一番多くのお金を連合軍というか、クェートを救うために対イラク戦争に投じたにもかかわらず、クェートのために貢献した国の中に名前がなかったのです。それで日本はがっくり来まして、顔の見える国際協力とは何か、ということを、政府が真剣に考え始めたわけです。NGOとの連携、NGOの活用もその一環です。

少し余談になりますけれど、阪神大震災の資料を見ますと、様々な国から援助が来ていたんですね。物ありお金あり。アメリカからは物品がたくさん日本に支援アイテムとして来ているのですが……。お金、このお金を一番多く提供してきてくれた国はどこでしょう。「震災の復興に使ってください」といってお金をくれた国、それがクェートなんですね。AMDAも理念の中で活用させていただいていますが、「困ったときは

お互いさま」という論理が、実はここにもあったのではないか、と考えています。

さて本題に戻りますが、阪神大震災のあと、ボランティア革命と言われる現象が日本で起きたのです。ではそれまで日本に、ボランティアがいなかったのか、というと、それは正しくない。町内会や互助会、隣近所の寄合などがあり、つまり団体としてのボランティアというものはあったんですね。ところがこの阪神大震災を契機に、個人のレベルで、つまり「自分の意志で阪神地区に来て、ボランティアをやりたい、困っている人たちを救いたいという人たち」のエネルギーがわき起こり、支援の輪が出来上がったのです。この一九九五年の出来事は、そういう意味で非常に画期的だったのです。以降、NGO・NPO活動がますます盛んになった、といえるのではないかと思います。

日本の国際協力NGOの現状

二〇〇〇年にNPO法案が実施に移されたのですが、次に日本の国際協力NGOの現状についてお話し致します。今だいたい四百強あります。NPO法人は八千六百か八千七百となっていますが、この中で国際協力に携わっているNGOは四百ぐらいです。他に国内において環境問題を扱ったり、あるいは文化・教育、介護といった分野の活動をやられているところがたくさんあります。

この国際協力NGOの中で、本当の予算というのはなかなかつかみにくいんですけれども、一億円以上の予算を持っているところが、だいたい五十ほどあると言われています。AMDAの予算規模はだいたい五億円ぐらいですね。上から数えて二十本の指には入っていると思いますが、十本の指には入っていないと思います。NGO・NPOは成長の途上にあり、社会の中で認知を受け始めている段階にあります。組織・財政基盤はまだまだ脆弱です。

これはNPO・NGOを取り囲む、法的なものもございます。ここに八千三百と書いてありますけれど、その中で認定NPO、NPO・NGOに寄付をしたその金額が税金の控除の対象になる、そういった控除資格を得ているNPOは九つしかありません。つまり、東洋ゴムさんがAMDAに寄付したいといっても、AMDAはその分を税額控除してもいいですよという団体にまだ認定されおりません。せっかく寄付していただいても、東洋ゴムさんにとっては利益がないというか、人道的な面はさておき、会社として旨みがないと寄付はできませんね。

それから殆どのNPO・NGOの組織には、まだ体力がありませんので、新入社員というか、大学を出てすぐの方に就職していただくわけにはいかないんです。それは、新人研修とか、社員教育という分野に投資できないのです。従って先ほど国際協力に必要な資質のところで申し上げましたけれども、成熟した大人であること、コミュニケーション能力が高く、専門的な知識あるいは技術を持っている方、こういう人材を組織の中で育てていくためには、やはりもう少し時間が必要です。AMDAも、新入社員の方を受け入れることができる状態にまでは至っておりません。ただ、研修員として海外の事業に参加して頂き、国際的な場所に自分の身を置いて、かつ異文化に接触してもらう、そういう機会は持っていただいております。

先ほど日本に国際協力NGOは四百ぐらいあると申し上げました。この四百のNGOの総額予算を全て合計しても、おそらく「オックスファム」、「セーブ・ザ・チルドレン」、あるいは「ケア・インターナショナル」やMSF（国境なき医師団）などの各団体予算には及ばないと思います。欧米では一団体で、だいたい二百億から五百億ぐらいの予算規模で活動されているNGOがたくさんあります。もちろん、日本にはありません。

それからここで、ボランティア精神の弊害ということについて言及しなければなりません。「ボランティア」という言葉はすでに一般的です。しかしながらその中に、ボランティアをする人は清く正しく美しく、

表10-1　日本のNGOの現状

- 国際協力NGOは400超（NPO法人8,300）
- 一億円以上の予算を持つNGOは50程
- 組織・財政基盤の脆弱性
- 専門的能力の不足
- 市民社会の未成熟
- ボランティア精神の弊害

そしてお金には無頓着、やりたいことはやるけれども、その結果には責任を負う必要がない、というふうに捉えられているきらいがあります。

NPO・NGOが国際社会の中で仕事をしていく、JICAと共に仕事をしていく、あるいは国連機関と一緒に仕事をしていく、そうした環境ができますと、結果に責任を負わないということは絶対にあり得ないのです。また、事業をやっていく中で「会計処理については公正・明朗な会計監査を受けて、その結果を出してください」ということが求められています。これはボランティアという、いわゆる責任は持たない、やりたいことだけをやるという、アマチュアリズムに浸っていてはなかなか難しい、そういう時代を迎えています。

日本のODA予算

先ほど、「市民社会が成熟してない日本」と申し上げましたが、政府と日本のNGOの関係も強い信頼によって結ばれているということでは必ずしもありません。

日本のODAが、ちょうど十四年度の予算で九千億ぐらいですね。近年少しずつ減ってきて、一九九〇年代、日本は常に金額ベースでは世界のトップだったのですが、去年・今年と、米国に首位の座を明け渡しています。

表10-2　日本のODA予算

（単位：百万円，%）

	平成13年度	平成14年度		
	予算額	予算額	増減額	伸　率
内閣本府	1,295	**1,167**	▲128	▲9.9
警察庁	111	**92**	▲19	▲17.0
金融庁	177	**133**	▲44	▲24.8
総務省	1,070	**988**	▲82	▲7.6
法務省	510	**439**	▲71	▲14.0
外務省	556,503	**538,948**	▲17,554	▲3.2
財務省	337,611	**262,279**	▲75,332	▲22.3
文部科学省	49,324	**47,836**	▲1,488	▲3.0
厚生労働省	12,431	**11,799**	▲631	▲5.1
農林水産省	6,963	**6,217**	▲746	▲10.7
経済産業省	47,305	**39,212**	▲8,094	▲17.1
国土交通省	1,433	**1,272**	▲162	▲11.3
環境省	488	**264**	▲224	▲45.9
計	**1,015,221**	**910,646**	**▲104,575**	**▲10.3**

外務省のODA予算

表を見ていただきますと、「NGO支援無償」は二十億ですね。そして「NGO環境整備費」ということで何千万というのがありますね。それからこの中にJICAがNGOと連携している実施している事業もあります。しかしこの九千億の中で、どれだけNGOが国家の予算を使っているかというと、たぶん五十億にも満たないと思います。

ここで「思います」と申し上げたのは、政府はそういう細かな金額を公表しませんし、これを調べるには本当に一つひとつNGOにアンケートを取っていかないと難しく、結論づけられないということでお許しください。

表10-3　外務省のODA予算

（単位：百万円、%）

区　分	13年度		14年度		
	予算額	伸　率	予算額	増減額	伸　率
外務省ODA予算	556,503	▲0.7	538,948	▲17,555	▲3.2
1. 国際協力事業団	179,040	0.1	170,055	▲8,985	▲5.0
・技術研修員受入	24,976	1.6	24,180	▲796	▲3.2
・青年招聘	2,602	3.5	2,172	▲430	▲16.5
・海外技術協力事業	56,247	▲3.9	51,147	▲5,100	▲9.1
・青年海外協力隊派遣	21,163	9.3	22,769	1,606	7.6
うちシニア海外ボランティア	4,571	41.7	5,863	1,292	28.3
・その他	74,052	▲0.2	69,787	▲4,265	▲5.8
うち開発援助人材の育成強化	2,077	39.0	2,610	533	25.7
うち評価関係経費	914	1.7	925	11	1.2
2. 無償資金協力	236,953	▲1.5	232,078	▲4,875	▲2.1
（1）経済開発等援助費	205,356	▲1.2	208,566	3,210	1.6
（イ）一般無償	181,956	0.9	176,066	▲5,890	▲3.2
・一般プロジェクト無償	107,990	▲3.9	57,300	▲20,690	▲19.2
うち感染症対策無償	10,000	66.7	10,000	0	0.0
うち情報技術無償	6,500	皆増	6,500	0	0.0
うちガヴァナンス無償	1,000	皆増	1,000	0	0.0
うち地球環境無償	5,000	19.0	5,000	0	0.0
うち子どもの福祉無償	3,000	▲50.0	3,000	0	0.0
うち対人地雷対策無償	2,700	0.0	2,700	0	0.0
うち広域開発無償	−	−	2,000	2,000	皆増
うち人造り拠点支援無償	2,000	0.0	2,000	0	0.0
・債務救済無償	34,516	▲4.0	34,516	0	0.0
・ノン・プロジェクト無償	26,700	17.6	38,000	11,300	42.3
うちセクター・プログラム無償（貧困対策分を含む）	16,000	33.3	22,000	6,000	37.5
うち紛争予防・平和構築無償（小型武器廃棄支援無償を含む）	−	−	12,000	12,000	皆増
・草の根無償	10,000	17.6	10,000	0	0.0
・NGO支援無償	−	−	2,000	2,000	皆増
・留学研究支援無償	2,750	243.8	4,250	1,500	54.5
うち留学生支援無償	2,000	150.0	3,500	1,500	75.0
（ロ）水産無償	9,400	▲2.1	7,700	▲1,700	▲18.1
（ハ）文化無償	2,800	0.0	2,600	▲200	▲7.1
（ニ）緊急無償	11,200	▲26.3▲	22,200	11,000	98.2
うち復興開発支援分	4,100	32.8	10,100	6,000	146.3
（2）食糧増産等援助費		▲3.0	23,512	▲8,085	▲25.6
（イ）食料援助	10,314	▲7.7	10,740	426	4.1
（ロ）食糧増産援助	21,283	▲0.5	12,772	▲8,511	▲40.0
3. 国際機関への出資・拠出	73,391	2.5	66,492	▲4,899	▲6.7
4. 援助活動支援等	67,119	▲2.7	68,323	1,204	1.8
うちODAの理解促進	783	2.2	788	5	0.6
うち評価関係経費	427	14.8	491	64	15.0
うちNGO活動環境整備	293	15.4	298	5	1.7
うち開発援助人材の育成強化	749	4.2	753	4	0.5

（注）四捨五入の関係上合計に不一致あり。

オランダのODA予算

こちらがオランダのODA予算です。オランダ政府のODA予算を見ると、（インターネットで検索したもので申し訳ないことに、トータルODAというのがよく分からないのですが）明確に分かるのは、ここにNGO／CSO（シビル・ソサエティー・オーガニゼーション）というんですね。NGO＝ノン・ガヴァメンタル・オーガニゼーション／シビル・ソサエティー・ディベロプメント・コーポレーション。つまりNGOと

民間団体ということで、どれだけそのＯＤＡ予算が配分されているかというと、二〇〇一年当時で、ギルダーがだいたい五円ぐらいだったと記憶しておりますので、だいたい九百億円ぐらいです。

そういうことで日本では五十億、オランダでは九百億ということになるかと思います。ただこの中に、例えば「ヒューマニタリアン・エイド」とか「インターナショナル・オーダー」それから「ヨーロピアン・インテグレーション」「バイラテラル・ディベロプメント・コーポレーション」という項目があります。これは例えばＵＮＨＣＲ（国連難民高等弁務官事務所）やＵＮＤＰ（国連開発計画）などといった国連組織へ政府が拠出するわけです。日本政府もそういった形で拠出しています。さらにヨーロッパではＥＵという組織があります。そうした組織に拠出された資金が回り回ってオランダのＮＧＯに提供されるということがよくあります。そうすると多分、この表に掲載されている予算よりももっと大きなお金が、オランダのＮＧＯに資金提供されていると考えられます。

オランダという国は皆さんもご存じのように、市民

表10-4　オランダのＯＤＡ予算

(Amounts x NLG 1,000)

	2000 Total	2000 ODA*	2001 Total	2001 ODA*
International Order	107,686	25,826	105,436	25,828
Peace, security and stability	56,098	0	60,961	0
Humanitarian aid	354,380	331,000	351,380	341,000
Peacebuilding and good governance	1,143,411	77,281	146,656	74,096
European integration	3,945,183	0	6,765,181	0
Bilateral development coorperation	2,958,926	2,698,930	3,285,196	3,046,049
Multilateral development cooperation	977,854	968,830	1,044,467	1,035,023
NGO/CSO development cooperation	1,784,527	1,673,689	1,922,612	1,798,737
Dutch bilateral relations	36,109	14,800	48,706	14,800
Consular services, asylum and migration	392,680	388,740	382,680	378,740
International cultural policy	32,228	0	27,228	0
Total	11,789,082	6,179,096	14,140,503	6,714,273

社会の発展した国です。例えばマリファナが自由だとか、安楽死・尊厳死、こういったものが他国に先駆けて認められています。それからコマーシャル・セックスというか、日本では売春・買春というような言葉を使っていますが、そういったこともある一定の規則のもとで認められている。要するに、市民の活動の自由、あるいは市民活動への配慮が非常に重要視されています。

これは余談なんですが、実はＮＰＯ法案は「非営利活動促進法」といいます。これは元々「市民活動促進法」だったのです。ところが自民党の一部の方が「市民」という言葉は使うべきではない、といって、「市民」を消したわけです。本来は「市民活動促進法」でなければいけなかったのに、政府の中に「市民」嫌いの人がいたために「非営利活動促進法」になってしまったそうです。なぜこんなことを述べたかというと、それだけ政府と市民の間に乖離がある、ということを申し上げておきたかったからです。

だからといって私は政府を批判しているということではないので、ご了解下さい。

ＡＭＤＡとは

さてここからは「ＡＭＤＡ（Assembly Medical Doctor of Asia）」についてお話しさせて頂きたいと思います。任意団体として一九八四年に設立されまして、このＮＰＯ法で法人格を得たのは二〇〇一年です。ただ海外で活動している過程で、国連から協議資格をそのずっと前に頂いております。それは一九九五年です。日本のＮＧＯの中ではかなり早い段階で国連から認められたＮＧＯです。

現在会員が千五百名、海外にも三百名ほどおります。海外支部が三十、姉妹団体が五十。活動地域は二十、昨年末までにコソボとアンゴラの事業が終了しましたので、現在十八ヶ所です。

それから被雇用者、つまりＡＭＤＡが実施する事業から給料をもらって生活を支えている、自分の家族を支えている人は約千名おります。そして「裨益（ひえき）人口」これがだいたい六十万人。「裨益人口」と

いうのはＡＭＤＡが行なう事業から何らかの便宜を享受する人たち、例えば途上国の農村で医療サービスを受けたり、あるいはトレーニングを受けたりしている人たちが六十万人いるわけです。

テーマは多様性の共存

冒頭でも少しお話ししましたが、ＡＭＤＡの国際協力のテーマは、「多様性の共存」です。そして平和の定義として「家族の今日の生活と明日の希望の実現」という言葉を用いています。この「多様性の共存」は、我々は異なるということを決して障害と考えないようにする、異なるということはそれだけ違うものを持っている、価値観や文化、言語・民族、こういったものの差異は財産だと考え、我々スタッフは海外で仕事をするようにしています。

何か問題があったとき、それを解決することが我々の仕事。我々は貧困をテーマに、それを軽減する手段として医療・保健活動を実施しておりますが、それは何らかの問題を解決するプロセスでもあります。

国際協力というと皆さんは、何か美しいもののように思われるかも知れませんが、本当は泥沼です。毎日ストレスがあり、それに耐えられない人もいます。現地スタッフとの関係、地元政府との関係、そういった組織や人間関係も絡み、様々な問題が発生します。そうした問題を解決する手段として、我々は異なるもの、つまり先ほど述べた財産を持ち寄って、問題解決をしていこうと考えています。そうした過程を経て初めて、多様性を尊重することができ、背景を異にする人が共存できるのではないかと考えています。

先ほど平和の定義に触れましたが、皆さんは「平和とはなんですか？」という質問に対してどう答えますか？「うん、戦争がない状態が平和かな」と答える人もいるのではないかと思います。それは平和の定義として正しくなくはないのですが、積極的な定義ではないのです。我々ＡＭＤＡの職員は「家族の今日の生活と明日の希望の実現」と答えています。

詳しくは時間がないので割愛させていただきたいのですが、もしご質問がある方は、ＡＭＤＡのホームページ等に書いてありますので、見てください。

アムダのモットー

「A Global Network of Partnership for peace through Projects with sogo-fujo Spirit under Local Initiatives」

これを説明させていただきます。ＡＭＤＡは何のために活動を行なっているのか、を問われた時にこれを出します。

日本の軍部・政府は、第二次世界大戦前に、孤立化への道を選びました。国際連盟からも脱退しました。今の北朝鮮と少し似ていますね。日露戦争の頃には、外交交渉のためのパイプがたくさんあって、停戦に持ちこむことができたんですが、第二次世界大戦のときにはそのパイプが断たれていたために外交交渉もうまく行かず、結局は一億玉砕という道を選ばざるをえなかった。

ＡＭＤＡは、安全保障を考える上で、海外とのネットワークを考えます。それをパートナーシップに高め、先ほど述べた平和の定義のために使いたい、と考えています。そしてプロジェクトが手段となります。我々が実施するプロジェクトを通じて、ネットワークができ、問題を解決する中でパートナーシップが強化されるのです。私は時々プロジェクトをプロブレムと置き換えます。パートナーシップが強化されるためには、相互に信頼と尊敬が生まれる必要があります。信頼と尊敬の違いを理解できますか？時間がないので説明をしてしまいます。何か問題があった時に逃げない相手を見つけたとき、それは信頼につながります。それから自分にないものを持っている人、そういう人を見つけたときに、その人を尊敬するんですね。

例えば「今夜すき焼きをしたい」と、材料も揃えて友だち同士集まった。しかしコンロが壊れてしまった。その時に友人の中で「おれはいいよ。コンビニにでも行って、何か食べるものを買ってくるから」といって、目の前の問題から逃げた人は信頼できないわけです。ところが「なんとか頑張って、このコンロを直してみようか」という人がいて直したとします。すると「私は直すための技術を持ち合わせていないけれど、この人は直してくれた」ということでこの人に、問題から逃げなかったこと、そして自分にはない能力を持っていることから尊敬と信頼が生まれます。そういうような人間関係を作りつつ、あるいは団体としてそういっ

たネットワークを作りつつ、我々が定義する平和というものに向かって、お互いが手を取り合って推進・行動していく。「相互扶助スピリット」は英語に直すとミューチュアル・アシスタンスということになりますが、ＡＭＤＡでは、「相互扶助」という言葉を使っています。それは「困ったときはお互いさま」という日本の伝統に根づいたコンセプトを使っていきたいと考えているからです。

この「困ったときはお互いさま」に関してエピソードがあります。阪神大震災のあとサハリンで地震が発生し大きな被害が報告されました。日本の政府は直ぐに援助の手を差し伸べたのですが、ロシア政府はそれを断った。ところが実はサハリンでは本当に支援を必要としていたのです。それではなぜロシア政府がそういう態度を取ったのでしょうか？　実は二国間には北方領土問題が介在していたので、ロシア政府も警戒したわけです。さて、ＡＭＤＡも飛行機を飛ばして支援活動を開始したいと申し入れを行ないました。始めは日本政府と同じように断られたようです。しかし後になって許可が出た。なぜか。「阪神大震災のときに我々は活動していたのです。その時にあなたの国からも助けていただきました。今回はそのお返しです」と理由を述べたのです。相互扶助の精神、つまり「困ったときはお互いさま」というコンセプトは、ロシアでも通用するのですね。

そして最後に「ローカル・イニシアティブズ」という言葉について。これは率先して物事を進めるということなんですが、誰が進めるかを考える上で、現地のことは現地の人が一番よく知っている、ということを忘れてはならないという戒めです。彼らの意見を最大限尊重しましょうということですね。自分の価値観を押しつけないでおこうということです。

ＡＭＤＡの人道援助の三原則

それからＡＭＤＡには「人道援助の三原則」というのがございます。

第一に誰でも他人の役に立ちたい気持がある。これは皆さんもご存じだと思います。

第二には、この気持の前には民族・宗教・文化・貧富の差はない。活動の中で途上国から医師・看護師、

それから調整員を派遣することがあります。貧しい国の出身であっても、必ず「いや、我々だって日本人と同じように慈悲の気持、あるいは人を助けたいという気持はあるんだ」。これはもう、どこの世界へ行っても同じです。そういう気持を我々は生かしたい。

そしてこの三番目が重要ですね。「援助を受ける側にもプライドがある」。これは援助の押しつけにならないための戒めでもあります。

人権に関するＡＭＤＡの考え方

人道支援に関わっていますと、人権の尊重という言葉に出会います。人権の定義は、学問的にも、あるいは国連の中にも条文化されたものがありますから、詳細はそちらに委ねるとして、ＡＭＤＡは、「その人の存在を認めてあげること」と考えています。

「人はなぜ自殺に追い込まれるのか？」。社会における自分の存在が否定された時、人は自らの命を絶つという選択肢を選ぶことがあります

冒頭で新聞記事をお見せしましたけれど、今この若い人たちの中には、自分の存在意義を見出そうとしている人が多いと思います。存在意義を表現するためにはどんな方法が有効でしょうか。ＡＭＤＡはこのことも考えています。

「あなたのことを覚えています」「あなたに関心があります」「あなたを必要としています」。

I remember you. I'm interested in you. I need you.

ですね。この三つの原則。

例えば学校で「何々君、何々さん」と、名前で呼んでくれる先生がどれだけいるでしょうか。朝生徒と会った時「おはようございます」と、「あなたに関心があるんです」ということを言葉で示す先生がどれだけいるでしょうか。あるいはコミュニティーの中でどれだけいるでしょうか。

生徒さんが「僕これができたんだよ」「私これができたんです」と言ったときに「ありがとう」と言ってくれる先生がどれだけいるでしょうか。あるいはコミュニティーのメンバーの中でどれだけ「ありがとう」と言ってくれる人がいるでしょうか。

「あなたを必要としています」。必要としているからこそ「ありがとう」が言える、そういうようなことで

すね。

フェアネスの定義＝成果の方程式

それともうひとつ、ＡＭＤＡという組織の中で重要な定義があります。それをフェアネスの定義と呼びます。人間には何かを成し遂げたいという意欲、意志があります。そしてそれを実行する能力があります。

しかしそれらは機会が与えられて初めて、成果に結びつくわけですね。意欲があって能力があるにもかかわらず、機会が与えられないこと、これを差別といいます。

ＡＭＤＡは、海外で異文化と接し、異なる民族の人たち、あるいは地域社会の人たちと以上のような理念を掲げながら活動を行なっております。

パートナー団体・支援団体

先ほどＮＧＯは組織が脆弱だ、ということを申し上げましたが、ＡＭＤＡがどういう形でその活動資金をいただいているかを表にしました。ＡＭＤＡは政府関係機関＝財務省、外務省、あるいは国際協力事業団を

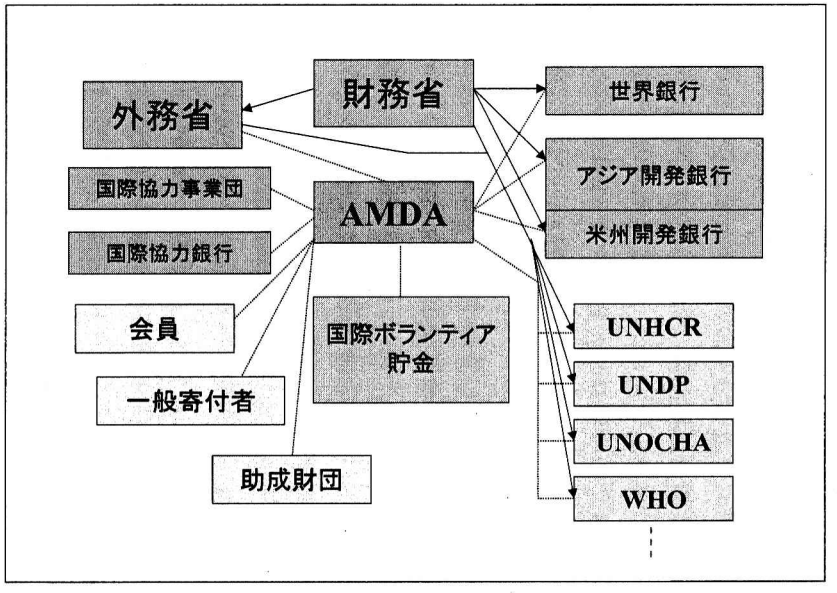

図10-2　パートナー団体・支援団体

通じていただいています。最近では国際協力銀行ともおつきあいが始まります。世界銀行とはベトナムで仕事をやっております。アジア開発銀行とはカンボジアで仕事をしております。米州開発銀行とはペルーで仕事をしております。国際ボランティア貯金のお金をいただいてアフリカで仕事をしています。それらとは別に、会員の方から年間一万円いただいております。一般寄付を頂戴しています。これは中国地方をはじめ、東京や大阪に在住するからご寄付をいただいています。そして一般の助成団体からもいただきます。もちろん国連機関からも、いろんな形で協力をいただいております。

こういったご協力をいただいて、ＡＭＤＡは六十万人の方に、人道支援サービスを提供しています。

写真で見るＡＭＤＡの活動

時間もなくなってきましたので、少しＡＭＤＡの活動に関して、駆け足で写真を見て頂きましょう。

以下次頁以降の写真について説明――編集部

時間がもうありませんね。最後は竜頭蛇尾になって申し訳ないんですけれども、ご静聴ありがとうございました。

（二〇〇三年一月十六日）

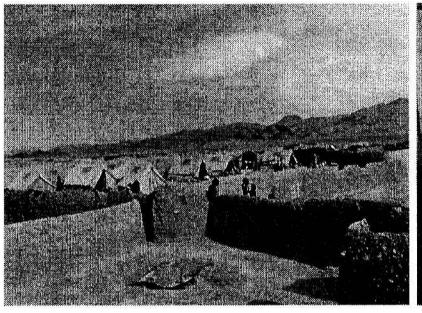

写真１　パキスタン国境沿いのアフガン難民キャンプ

写真２　難民キャンプで活動を行なう現地及び日本人医療従事者

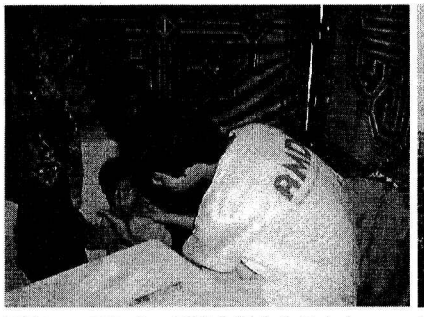

写真３　同じく、活動を行なう日本人医療従事者

写真４　火山噴火により被災したコンゴ民主共和国ゴマ市の街

写真５　火山噴火で被災した住民の健康を確認する日本人医療従事者

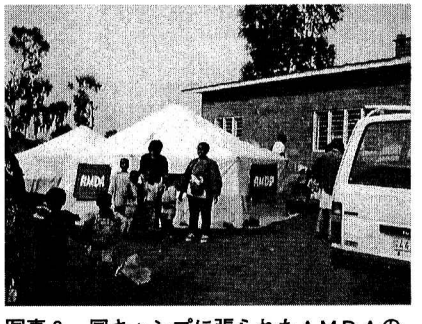

写真６　同キャンプに張られたＡＭＤＡの診療テント

写真７　インド西部グジュラート州で発生した大地震の被害状況

写真８　同州で緊急救援活動を実施する現地及び日本人医療従事者

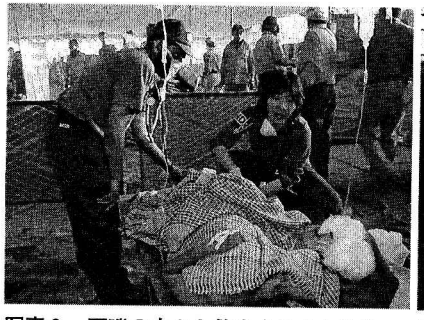

写真９　瓦礫の中から救出された女性を診察する日本人医療従事者

写真10　グジュラート被災地支援のため、岡山空港に多くの救援物資が集められた

写真11　救援物資をチャーター機に積載する様子

写真12　岡山から運ばれた物資を被災者に届けるＡＭＤＡ職員

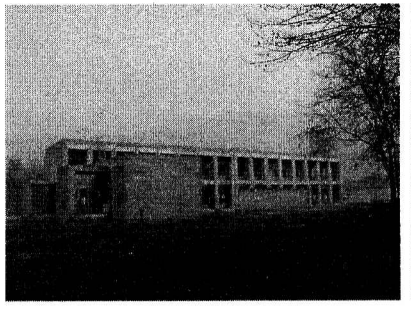

写真13　ネパールブトワール市に建設された「ＡＭＤＡネパール子ども病院」

写真14　同市でＡＭＤＡが支援する知的障害児学校の生徒と父兄

写真15　ネパール東部ブータンキャンプで診察するネパールの医療従事者

写真16　様々な啓蒙ツールを用いてエイズ予防事業に取り組む現地スタッフ

写真17　ネパールダマック市にあるＡＭＤＡ病院

写真18　ＡＭＤＡ病院の手術室で指導に当たる日本人の医療従事者

写真19　カンボジアプノンペン市内のＡＭＤＡ診療所で薬を受ける患者

写真20　同市で実施されている巡回診療の様子

写真21　ＡＭＤＡが技術移転を目指すカンボジア、アンロカ保健行政区での現地職員

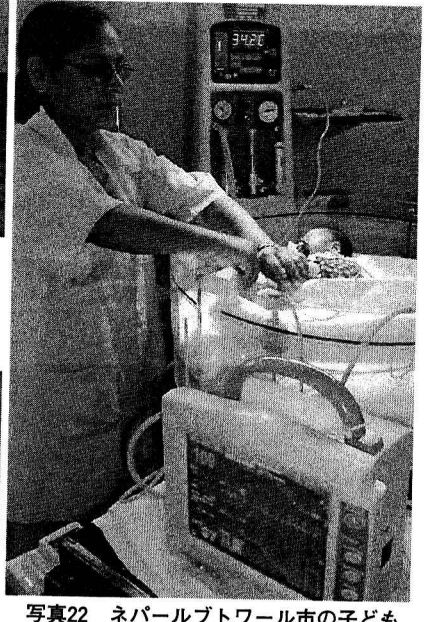

写真22　ネパールブトワール市の子ども病院で新生児のケアにあたる現地医療従事者

写真23　同病院で産後の容態を確認する現地及び日本人医療従事者

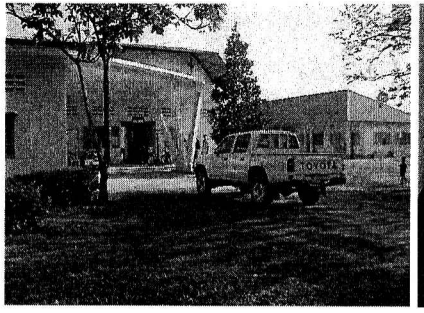

写真24　カンボジア、アンロカ地区病院の外観

写真25　同区内の診療所で予防接種を受ける子供

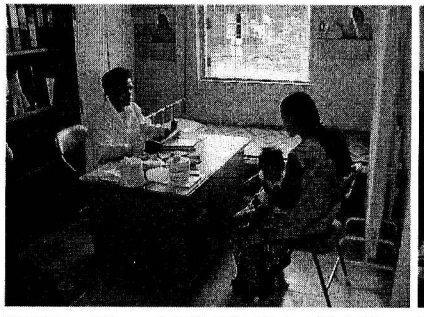

写真26　アンロカ保健行政区内の診療所で診療を受ける子供

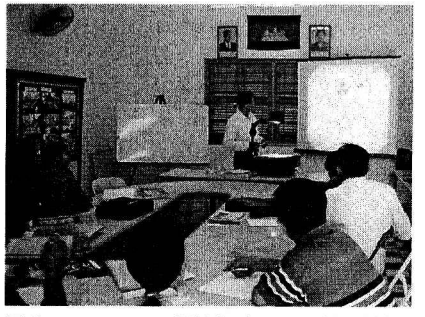

写真27　アンロカ保健行政区の職員を対象としたセミナーの実施風景

写真28　アンゴラ、ザイール州立病院で診療にあたるＡＭＤＡの医師（バングラデシュ人）

写真29　同じく日本人看護婦

写真30　同病院で技術指導するＡＭＤＡの医師（ネパール人）

写真31　アンゴラにおける物資の輸送は国連のチャーター機を利用する

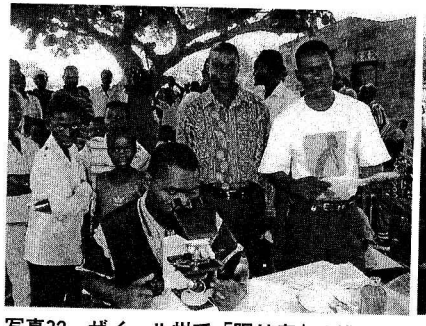

写真32　ザイール州で「眠り病」の巡回検査にあたる現地医療職員

写真33　同じく巡回検査にあたる現地医療職員

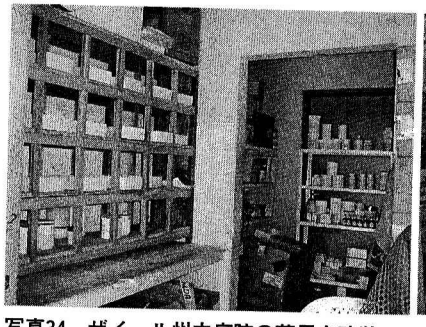

写真34　ザイール州立病院の薬局を改装し、在庫管理を図る。

写真35　同薬局で在庫管理を行なう現地医療職員